

平成29年度生徒心得

佐世保市立早岐中学校

〔登校・下校〕

- 1 通学は、徒歩を原則とする。
- 2 決められた通学路を通ること。
 - ※ 花高方面の生徒は、早苗や上原へ抜ける道を通らない。
(あじさい歩道橋の通行は可)
 - ※ 花高方面の生徒は、許可された者以外陣の内交差点を通らない。
 - ※ 登下校の際は、保育園(光の子保育園)横の道路及び早苗町交差点は通行禁止。
- 3 登校は、8時10分には教室で着席をし、読書の準備。(出欠確認後読書開始)
 - ※1 生徒会・生活部が校門前で、遅刻調査をします。8時5分に校門を通過していない生徒は生徒会がチェックをします。(裏門も同様です)
また、10分のチャイムが鳴った時に教室で着席していない生徒は、遅刻となります。
 - ※2 欠席、遅刻、早退の時は、保護者に必ず連絡してもらいます。
 - ※3 遅刻して登校した場合は、必ず職員室に寄り担任に報告を行う。
(担任不在の場合は所属学年の先生に報告)
- 4 登下校中の買い食いは禁止。(部活動などが停止になる措置がとられる)
- 5 TPO (Time【時】，Place【場】，Occasion【状況】) 応じた礼儀正しい挨拶を心がける。
(3つのS、Strong Short Sharp とワンストップを意識した挨拶を行う)

〔短学活〕

- 1 各係の伝達事項は明確に伝え、徹底させる。
- 2 委員会活動、及び学級での話し合いは、この時間を利用する。
- 3 学級や生徒会で決めたことが実行されているかきちんと点検する。
- 4 諸会費などの納入を済ませ、貴重品などがある場合は係で担任に預ける。

〔朝読書〕

- 1 朝の読書のチャイム(8:15)で各学級読書を始める。
(諸会費の納入などはこの時間以降は行わず、立ち回らない)
- 2 自分の読みたい本の準備を確実にし、私語を慎んで読書を行う。
(図書部は本を持ってきたか点検を行い、前に立ち読書をさせる)
- 3 時間を守り、席を離れたり学習以外の私語をしない。
(テストのための部活動停止期間中(テスト当日も含む)はテスト勉強をしてもよい)

〔授業〕

- 1 始業の合図と同時に学習を開始する。(2分前着席、1分前黙想をする)
- 2 学びの五箇条を守る。
- 3 始業後教室に入る場合は、その理由を教科担当者に申し出る。
- 4 勝手に座席を変わらない。止むを得ない理由がある場合はその理由を申し出る。
- 5 教科書、その他学習用具、課題の準備を確実にし、忘れ物があるときは前もって申し出る。
 - ※1 教科書などの貸し借りは絶対に行わない。
 - ※2 許可された教科書など以外を学校に置いて帰らない。
 - ※3 忘れ物をしなくていいように、家庭での学習準備を怠らない。
- 6 自ら進んで学習し、ノート整理などもきちんと行う。無駄な私語をしない。
 - ※1 自分ひとりで授業を受けているのではなく、周りへの影響を考え授業を受けること。

〔休み時間〕

- 1 遊ぶ時間ではなく、次時への学習準備や教室移動を確実にする。
 - ※1 2分前着席、1分前黙想を徹底する。
- 2 換気を心がける。(特に冬季)
- 3 次の授業に向けて黒板をきれいな状態にすること。

- 4 移動教室時の消灯、窓やドアの開閉に注意すること。
※1 節電を心がけること。
- 5 他の教室への出入りは禁止。（用事があるときは廊下や共有のスペースで）

〔給食時間〕

- 1 給食当番は給食着、帽子、マスクを必ず正しく着用し、並んで配膳室に向かう。
※1 配膳室前で福祉部のチェックを必ず受けること。
- 2 給食配膳中は着席して待つ。
- 3 食後の食器類の返却は給食終了5分前に各教室で回収する。チャイムが鳴るまでは教室から出てはならない。
※1 給食終了後速やかに食缶などを返却できるよう学級で努力する。
- 4 給食の開始、終了の挨拶は福祉部などが揃えて行う。

〔昼休み時間〕

- 1 晴天の日にはできるだけ校庭などで活動する。もしくは、係活動及び図書室などの利用をして過ごす。
- 2 校舎内を走り回らない。
- 3 校外に出てはならない。
※1 止むを得ない理由（ボールが校外に出たなど）の場合は職員に連絡に来て相談すること。
- 4 1棟から技術科棟の間では鬼ごっこやボールを使用して遊ぶことはできない。（グラウンド、体育館前、クラブハウス前を使用すること）
- 5 ボールの貸し出しは昼休みのみとする。
※1 体育部が来てから貸し出しを行う。
※2 返却が遅れた場合はボールの貸し出しを禁止する場合がある。
※3 ボールの利用は譲り合って利用すること。

〔清掃時間〕

- 1 清掃開始時刻には清掃担当場所に行き、終了時間まで協力して取り組む。
- 2 教室は昼休みのうちに椅子を机上に上げておく。
- 3 掃除用具を大切に使い、終了後は整理整頓をして片付ける。
※1 もしも壊れた場合は、速やかに担任に報告をする。
- 4 特別教室などは戸締り、消灯を確実に行う。

〔放課後〕

- 1 生徒会活動（専門委員会、学級・学年の係活動など）には、責任をもって参加する。
- 2 完全下校時間を守る。
- 3 寄り道をせず、危険な箇所を避けて帰宅する。（交通事故、不審者に注意すること）もしも、何かあった場合は学校に連絡すること。
- 4 買い食いは絶対にしない。（部活動停止などの措置が取られることがある）
- 5 部活動に入っていない生徒は、特別に用事が無い場合は速やかに下校をすること。
※1 部活動の生徒を待たない。
※2 学習などをする場合は担任に報告をし、下校時刻を定めて活動する。
- 6 部活動については部活動の規則に則り活動すること。

〔服装・頭髪〕

- 1 標準指定服を着用する。

冬服	（男子）学生服・ズボン	（女子）ボックス・スカート
夏服	（男子）開襟シャツ・ズボン	（女子）オーバーブラウス・スカート
中間服	（男女）白のカッターシャツの上にベストを着用	

※1 制服を改造（学ランのすそを短くする、必要ないのにスカートのすそを短くするなど）しない。改造

してある制服を着ない。

※2 きちんとした制服を着ていない場合は没収する。

※3 白のカッターシャツは、制服と同様左胸に「早岐中 名前」の刺繍が必要。

※4 学校指定ベストについては、男子は希望者は購入、女子は全員購入。

※5 冬季は、学校指定の長袖のセーターがある。希望者は購入となる。

(冬季は防寒着として、紺、黒で上着のすそや袖からはみ出ないVネックのセーターであれば着用しても良い。)

※6 手袋、マフラー、ネックウォーマーについては室内では着用しない。使用については許可の出た時期のみとする。(色については派手でないもの、黒・紺・茶・白・灰を基調としたものとする)

※7 制服の下にジャージを着るのは不可。カーディガンも着用しない。

※8 ズボンは標準型のストレートとして、腰ではくような着方は絶対にしない。

※9 女子のスカート丈は、ひざ立ちした状態で、床にスカートのはしが完全につくようにする。(スカートのすそからひざが見えるもの、極端に長いものは禁止)

※10 カッターシャツは首もとのボタンまでとめる。女子のブラウスも同様である。

※11 男子のベルトは、黒・紺・茶の色で、幅は2～3.5cmとし、必ず着用する。(飾りのメタルつきなどは禁止とする)

※12 式・集会など公式の場に応じた服装をする。(学ランの詰襟をとめるなど)

※13 色つきのシャツは着用しない。

2 通学靴・シューズについて

- ① 白色であること(色つきのライン、色つきマーク入りは禁止です)
- ② 運動に適するもので、ひも付きであるもの
- ③ 高価でないもの
- ④ ハイカット・ミドルカットのものは禁止
- ⑤ マジックテープのものは不可(ただし、理由があれば申し出をすること)

※1 通学靴やシューズのかかとを踏みつけない。

※2 シューズは原則として週の終わりには持ち帰り、洗って持ってくること。

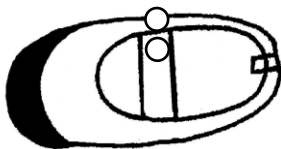
※3 シューズを忘れてもスリッパなどの貸し出しは行わない。

○シューズの記名について

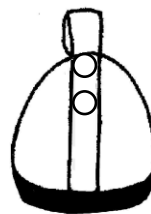
※1 名前は漢字で書くこと。落書きしたりしないこと。

※2 落書きなどがあった場合は購入しなおしてもらう。

上から見た図



後から見た図



3 カバンについて

※1 学校指定のスリーウェイバッグとし、絵やシールなどがついていないものとする。

(他人のものと見分けるために、アクセサリは1つまで付けてよいものとする)

※2 セカンドバッグについては、華美でないものとする。特に形についての規定は設け

ないが、教科書類は学校指定のスリーウェイバッグに入れることを原則とする。(あくまで部活動の道具を入れるためなど、補助的な役割を果すものとする)

※3 ジーンズショップ等のビニール袋はサブバックとして使用禁止。

※4 学校指定のカバンは特別の許可が無い限り、必ず持ってくることとする。(持っていない場合はとりに帰すことがある)

4 頭髪などについて

※1 髪は、男女ともに清潔で、見苦しくない活動的な髪型とする。また、パーマ(ストレートパーマも含む)・染色・脱色は、禁止とする。(違反があった場合は、確実に改善をしてもらう)

- ※2 髪や眉は意図的に加工しない。（眉毛を細くする生徒が増えている。眉そりは中体連の規定にも引っかけ、試合に出られなくなる）また、高校でも同様の校則になっている。
- ※3 頭髮は意図的に加工しない。意図的に加工しないとは、ワックスやジェルを付けない、ヘアアイロンで巻かない事等をいう。
- ※4 前髪は女子は目にかからないように、男子は眉にかからない程度とする。
- ※5 男子の横髪は耳にかからないように、後ろ髪はカラーにかからない程度にする。女子の髪が肩にかかるようであれば結ぶ。
- ※6 女子のヘアピン・ゴムの色は、黒・紺系統・茶系統とする。（リボン・飾り付きのものは禁止とする）シルバーの金属のヘアピンは認める。（マスコット付きは禁止）
- ※7 髪の結ぶ位置は、耳より下とし、俗に言う「ポニーテール」は禁止。また、横髪を故意に垂らさない。（三つ編み可、だんご不可、横結び不可など）
- ※8 男女共に変形の髪型は違反とみなす。変形の髪形の規定については、職員が許可しないもの。（基準はそのまま受験を受けることができるかどうか。また、変形の髪型とは、ラインを入れる・ツーブロック・ソフトモヒカン・アシンメトリーなどを指す）

5 その他

- ※1 靴下は白とし、ワンポイントまで許可する。
- ※2 長さは、かかとから25cm以下のものとする。
- ※3 くるぶしがかくれるようにする。（くるぶしの頂点から指2～3本が入ることを目安とする）ショートソックス、ルーズソックスは禁止する。（守れていない場合は没収する場合がある）
- ※4 ワンポイントとは、メーカーのマークや商標などを指し、マンガやイラスト付きのものは禁止とする。
- ※5 カッターシャツの下に体操服を着ることは禁止する。（衛生面などを考えて）
- ※6 指導されても改善が見られない場合は没収する場合がある。

〔校内生活・その他〕

- 1 学習に不必要な物は持って来ないようにすること。
 - ※1 携帯電話・スマートフォン・菓子類・漫画本・おもちゃ・花札・トランプ・将棋・囲碁・オセロ・ゲーム類などは禁止とする。（雨天時も不可です。）
 - ※2 違反1回目は保護者連絡後、保護者へ直接返却。2回目以降は学校で1ヶ月預かり。
 - ※3 止むを得ない理由で携帯電話やスマートフォンなどをもってこなければならない場合は、保護者から担任へ連絡すること。また、学校では朝から預けること。
- 2 不必要なお金は持ってこないようにする。
 - ※1 教材費や諸会費等を持ってきた時は、必ず登校時や登校後すぐに事務室へ持っていき、また貴重品は担任の先生に預けるようにすること。
- 3 お茶類は、ペットボトルではなく水筒に入れて持ってくること。（ジュース、スポーツドリンクは禁止）
- 4 ジャージのチャックは全開禁止とする。（襟の縫い目まで下ろすことは可）
- 5 喫煙・飲酒・万引き【窃盗】他、触法好意などの反社会的行為には特に厳しい指導を行う。
- 6 カッターナイフの所持は禁止。
- 7 カイロには名前を書き、使用後は家に持ち帰り処理すること。また、投げて遊んだり危険なことがあれば没収する。